



市民の皆様の声

宜野湾市では、市民の皆様への参加を推進し、よりよい街づくりを共に考えることができるよう、「ご意見・ご要望」を受け付けております。日頃、市政に対して抱かれている提言、要望などをお寄せ下さい。

●認可保育園への継続入園について

現在、二歳の子が認可保育園に通園しています。

十八年四月から母親が第二子の育休に入る予定です。その場合、来年四月以降二歳の子が現在通園している保育園に継続して入園できる可能性はあるのでしょうか・・・？

第二子の育児休暇を母親がとっている、第二子の子まで退園させられる、ということもあるんでしょうか・・・？

【児童家庭課保育児童係からの回答】

平素より、保育行政へのご理解ご協力ありがとうございます。お問い合わせのあった件につきましてお答え致します。

保護者が育児休業することになった場合に、休業開始以前にすでに入所していた児童については、継続入所の取扱いです。

回答の内容及びその他、ご質問があれば左記までご連絡ください。

○お問い合わせ先

児童家庭課

八九三・四四二

(内線二七六～二七七)

●戦没者の遺品について

アメリカの知人より、第二次世界大戦の戦没者(日本兵)の遺品(写真三枚)を預かっています。女性の

写真で、そのうち一枚の裏に「沖縄縣中頭郡宜野湾村」という住所と女性の名前が書かれています。

もしご遺族の方がいらしたら、是非お返ししたいのですが。

何か良い手立ては・・・？

【教育委員会文化課からの回答】

どのような写真なのか見てみないとコメントが難しいのですが、次の方法があると思われます。

①写真の背景に特定できるような場所(風景、建物、看板)などによる絞り込み。

②市内の各自治会に、問い合わせ文と写真を添付し、照会してもらう。

③マスコミ(新聞、テレビ)を利用した手段。

以上の方法がありますが、特に③の方法がよく利用されています。

ご質問がございましたら、左記までご相談ください。

○お問い合わせ先

教育委員会文化課

八九三・四四三

投書の仕方

*庁舎一階に「意見箱」が設置されています。

*宜野湾市ホームページ内「ご意見・ご要望」コーナーよりメールが送信できます。

皆様の声をお待ちしております！

税金

10月31日は市県民税第3期分の納期限です！

納期限までに納められないときは必ず納税相談を！

税金を納期限までに納付しない場合、延滞金が増加されます。

軍用地料差押執行

滞納者に対して平成17年度の軍用地料を差押えました。

■ 差押件数 7件

平成17年度滞納処分状況

平成17年4月～平成17年9月中旬

土地 34件 預貯金 7件 建物 21件

お問い合わせ・納税相談は宜野湾市役所納税課 893-4411内線(246～255)

天高く「牛闘う」、秋



闘牛史に名を残す横綱牛・注文牛 1941(昭和16)年 (宇宜野湾)

今年は、体育の日の翌日・十月十二日が、クングワチクニチー(旧暦九月九日)にあたります。そもそもは健康祈願の行事を行う日ですが、戦前の宜野湾では、この日、闘牛を行う部落が多かったといえます。

かつては普天間以外の各部落に闘牛場があり、農閑期には毎月のように闘牛が催されていたといえます。農村の暮らしの中で牛は、労働の牛の育成も盛んであった宜野湾には、一九四〇年頃、知事が地方視察に際して「ぜひ見たい」と要望したほどの名牛もあり、今もその名を闘牛史に留めています。

闘牛が開催された際には、天・ぶら・菓子・果物などの露店も出て、それらもまた、闘牛見物に訪れた当時の人々の楽しみとなっていました。

「宜野湾市史」への問い合わせ 教育委員会文化課

八九三・四四三

茶

ぐわーゆんたく

18



今年、体育の日の翌日・十月十二日が、クングワチクニチー(旧暦九月九日)にあたります。

力であり、堆肥の供給源であり、さらに娯楽を与えてくれる存在でもあったので

毎年秋には、宜野湾村内の各部落から選りすぐりの牛が、(宇宜野湾)に集い、熱戦が繰り広げられました。この闘牛大会に自分の牛を出場させることが、闘牛を育てていた人々の誇りでもありました。